

海は恋人

- 資源管理型漁業の定着をめざして -

三崎漁協青年漁業者協議会

黒田 安司

1. 地域の概況

私達の住む愛媛県西宇和郡三崎町は、四国の西部から九州に向けて突き出た日本一細長い佐田岬半島の突端に位置し（図1）、急峻な山地が海岸部まで迫った平坦地の少ない地形を有した人口約4700人の町で、漁業と柑橘を主体とした農業が基幹産業となっている。

また、足摺宇和海国立公園に指定されており、三方を囲む海と奇岩が浮かぶ海岸線や断崖など豊かな自然景観が残る風光明媚な町でもある。

2. 漁業の概要

三崎漁業協同組合は、組合員935名（正組合員299名、准組合員636名）で構成されている。

組合員は、瀬戸内海の伊予灘（佐田岬半島の北部海域）と豊後水道に面した宇和海（佐田岬半島の南部海域）という環境の異なる二つの海域を漁場としてアジ・サバ・ハマチ・マダイ・タチウオ等の一本釣漁業、フグ延縄漁業、アワビ・サザエ等の貝類や海藻を素潜り採取する根付漁業と唯一網漁具を使用するイセエビを対象とした刺網漁業など昔ながらの漁法で漁業を営んでおり、年間約25億円程度を水揚げしている（表1）。

3. 研究グループの組織と運営

三崎漁協青年漁業者協議会（以下、青年協と称する）は、昭和49年3月に発足し、現在は、30歳未満の会員31名で活動している。

最近の主な活動は、組合が実施している魚介類の種苗放流事業・漁場の清掃・豊漁祭等への参画、出荷流通形態の改善研究、各種研修会の開催等を行っている。

4. 活動課題選定の動機

三崎漁協では、アワビ、サザエ等を対象にした根付漁業が主要な漁業の一つとなっており、組合員は資源管理型漁業への関心が高く、組合においても

- 昭和55年のアワビを皮切りに、その後、マダイ、ヒラメ等種類、規模ともに拡大させてきた種苗放流事業
- 魚礁設置、幼稚仔保育場造成、築いそ等による漁場の開発造成
- 海の清掃等による漁場環境の維持保全
- 組合員の自主的な操業規制等による資源の保護育成（表2）

等の事業や活動を展開することによって資源管理型漁業を推進している。

こうした状況の中で、平成6年度に町営事業で、30ミリサイズのアワビ 200千個の

生産と陸上水槽によるマダイ、ヒラメ等の中間育成を行うための施設として、三崎町種苗センター「海人の夢21」が建設され、平成7年度から組合がこの施設を利用し、種苗生産等の運営をしていくこととなった。

従来、(財)愛媛県栽培漁業基金からの配布や県栽培漁業センターから直接購入した種苗を海面生簀等で中間育成した後放流していたが、この施設の完成により、健全な種苗の確保、歩留りの向上等が期待され、組合の自前による資源管理型漁業に向けて新しい第一歩を踏み出したところである。

私達の青年協は、発足以来、活動の柱の一つとして資源管理型漁業の推進に取り組んできたが、この新たな展開は、多額の運営費を伴うもので、今後の組合の資源管理型漁業の方向を左右する正念場と考え、漁業後継者としてまた組合員の立場として、この施設を中心とした新しい取り組みを成功させ、定着させていくための活動、方策等について検討し、実践していくこととした。

5. 実践活動状況及び効果

(1) 問題点の把握

青年協の会員で会合を重ね、討論した結果、

○ 種苗センターが完成し、放流用の稚魚、稚貝の生産供給体制は整備されたが、放流した後、自然の海の中で何パーセントが成魚、成貝に育ってくれるのか疑問であるが、立派な成魚、成貝に育てるには海、漁場を昔の姿に戻し、自然の生産力を維持することが大切である。青年協では組合と協力して、休漁日を利用した組合員全員参加の漁場清掃活動等を実施しているが、常に拾うゴミがあるということは捨てる人がいるということで、残念ながら漁業で生活をしている組合員の中にも漁に出て、清涼飲料の空き缶、不要漁具等を海に捨てて帰ってくるという話も聞いている。

○ 組合員は、県水産試験場、水産業改良普及員との勉強会等で、種苗放流事業の仕組みや理論的な効果は理解しており、従来漁獲のなかった漁場でヒラメが漁獲される等種苗放流効果が認識できる事例が出てきているものの、他の魚介類は天然資源の変動が大きいこともあって、資源増大のエースとして種苗放流事業の効果に確かな実感が持てない状況にある。

○ 組合では、根付漁業の重要な資源となっているアワビの漁獲について、操業期間の短縮、操業禁止区域の設定等によって操業を規制し、資源の維持に力を入れているが、近年、その努力にもかかわらず漁獲量は急速に減少し、以前の1/3程度となっている。

○ 一本釣りや延縄の漁業者は、資源の減少を懸念しており、将来に対する不安を抱えている。

といった意見に代表されるように漁場環境の保全、種苗放流効果に対する組合員の認識、資源保護の手法等の問題点が浮かび上がった。

(2) 活動の方向と実践

討論で問題点となった事項について検討した活動方向と実践状況は、次のとおりである。

[漁場環境の保全]

海を最も利用し、恩恵を受けている我々漁業者にもゴミ等を捨てる者がいるという現実の反省に立って、何も声を出して言わない海を守り、永遠に付き合っていくには、漁業者一人一人が、もう一度「海を守る運動」の原点に帰り、「海を大切にする心」と「魚介類が昔のように夢を見られる海」を取り戻す努力が必要である。

その方策として、組合員の漁船にゴミ箱を積んでもらい、空き缶、不要漁具等を港に持ち帰ってもらうことにし、このゴミ箱には、漁業者に何も言わないで黙って耐えている海を守り、優しく接してもらいたいという青年協会員の気持ちを込めて「海は恋人」と名付けた。

組合の資金援助で300個のゴミ箱を購入し、組合員に配布して4カ月あまり経過しているが、配布した全員が漁船に積み、空き缶等を港に持ち帰っており、これまで部分的であっても沖に捨てられていたであろうゴミを陸に回収できているものと確信している。

[種苗放流効果に対する認識]

地先漁場内で、地元漁業者による資源管理が可能な定着性のアワビの大量放流を契機に、漁獲禁止区域等を設定し、この区域内におけるアワビの生息状況の追跡調査、再捕率等の調査を実施し、組合員に放流の数量的な効果を示していくことが必要であるとの結論に達し、

○ 現在、種苗センターで生産している稚貝の放流予定時期である平成9年1月までに組合と共同で放流適地、禁止区域・禁止期間の設定、追跡調査方法等の検討

○ 大量放流以後の効果把握の活動

に取り組んでいくこととした。

[資源保護の手法]

適正な資源状態を維持していくため、アワビ、サザエ等の定着性の資源に限らず魚類を対象にしている一本釣、延縄漁業についても更に必要な操業上の自主規制、魚礁漁場の利用管理等について検討し、実践活動を展開する。

6. 波及効果

青年協として組合の資源管理型漁業の新たな展開を支援しようとする活動は、未だ始めたばかりで、実践に移したのは漁場環境の保全活動（海は恋人運動）であるが、今も広い海に捨てられ、増加しているであろうゴミの量を考えると、我々の活動で回収している量は微々たるものである。しかし、きれいな海で仕事をしていける環境を作っていくことは海の男のモラルであり、全国に発信し続けることによってその思いは、海岸清掃をしている地元中学生に、更に町民から他地区の一般の人々へと伝わり、必ず魚や貝が2世、3世の夢を見ながら生活できる豊かな自然を回復できるものと期待している。

7. 今後の課題

組合員に海を守り育てる精神を浸透させ、これを原動力にして種苗放流効果の把握、資源保護の方策等の活動に取り組み、三崎漁協における資源管理型漁業の定着と漁家経営の向上をめざしていきたい。

図1 三崎町位置図

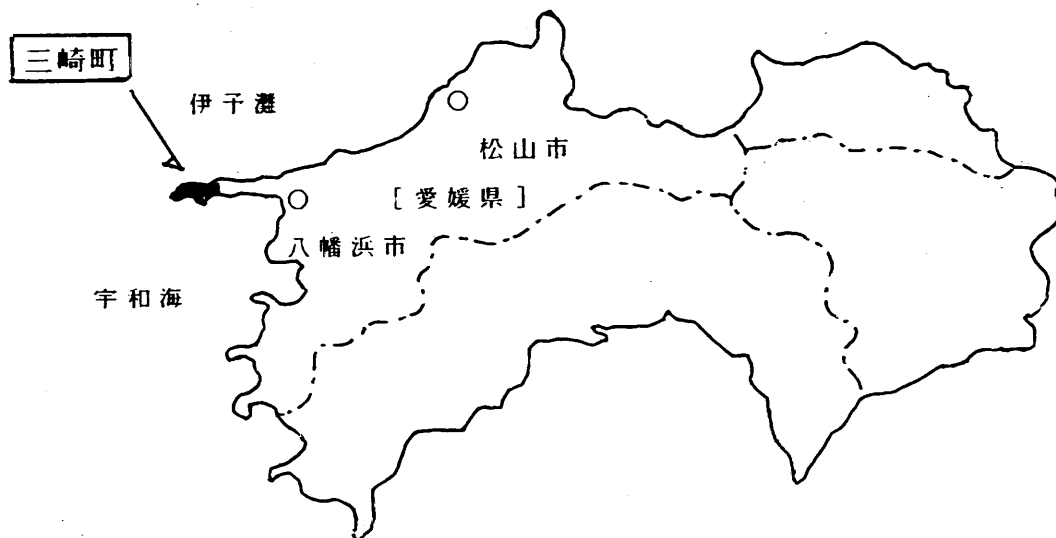


表1 三崎漁協の生産状況

年度		平成3年度		平成4年度		平成5年度		平成6年度	
		水揚量	水揚額	水揚量	水揚額	水揚量	水揚額	水揚量	水揚額
貝類	アワビ	19	119	11	83	11	78	8	59
	その他	90	184	109	194	154	247	226	317
魚類		1,716	1,643	1,758	2,021	1,581	1,800	1,809	1,824
その他		143	579	136	219	116	152	97	190
計		1,968	2,525	2,014	2,517	1,862	2,277	2,140	2,390

(水揚量：トン 水揚額：百万円)

表2 三崎漁協の自主的操業規制等の内容

漁業種類	自主規制内容
アワビ漁業	潜水器の使用禁止
	操業期間の短縮（10月16日～4月14日の間操業禁止）
	禁止区域の設定（3個所を周年操業禁止）
一本釣り漁業	まきえ釣りの禁止
フグ延縄漁業	操業期間の短縮（4月1日～6月30日の間操業禁止）
全組合員	毎月第2土曜日の休漁日の励行